

# プレカット ニュース

一般社団法人 全国木造住宅機械プレカット協会

東京都千代田区永田町2丁目4番3号永田町ビル6階

TEL 03 (3580) 3215 FAX 03 (3580) 3226

<http://www.precut-kyokai.com>

## 平成 26 年度プレカット部材共済会通常総会が開催される

### — 国産材利用拡大に向けた部材瑕疵保証の強化 —

全国住宅プレカット部材共済会は、平成 26 年度第 1 回理事会・第 12 回通常総会を平成 26 年 9 月 26 日（金）に永田町ビル 4 階（一社）日本治山治水協会中会議室において開催しました。

会議の冒頭、櫻井会長から「平成 25 年度事業は、最少目標棟数を 800 棟として、平成 25 年 8 月 8 日にスタートし、これの達成のため、事業参加会員の皆様にご努力・ご協力をお願いすることで事業に取り組んだ。平成 25 年度の住宅着工数は、消費税増税前の駆け込み需要が影響して 98 万戸と対前年度を 11% 上回る状況になったものの、本年 4 月以降においては年率換算値が 80 万戸台で推移するなど反動減の影響を受けることとなった。このため、保証書発行棟数は、本年 3 月までは比較的堅調に推移していたものの、4 月以降は低迷し 639 棟で事業を終了することになった。

プレカット部材瑕疵保証制度は発足以来 12 年を経過し、この間、品確法上の瑕疵保証については、住宅瑕疵保証のための住宅供給者に対して資力確保が義務化されるなどの変遷があったが、工務店等に対するプレカット部材の生産者としての瑕疵保証責任は従来と何ら変わるものではなく、プレカット部材瑕疵保証事業は工務店等に安心して使っていただけるための重要な役割を持っている。

現在、国産材利用が拡大しつつある中で、全会員がプレカット部材瑕疵保証事業の役割の重要性を再認識し、共済会のプレカット部材瑕疵保証事業が会員の相互扶助の精神に基づき充実しつつ、目標棟数の確保が図れるよう、会員の皆様の忌憚のないご意見ご助言を頂き、平成 26 年度事業計画を決定していただくようご審議の程をお願い申し上げます。」旨の挨拶がありました。

議事では、平成 25 年度事業報告及び収支決算報告、平成 26 年度事業計画（案）及び収支予算（案）が提案、承認され、特に、26 年度においては、①共済会とプレカット協会との連携強化、②共済会会員の啓発活動の推進、③顧客への普及活動の強化を重点的に講じることとなりました。また、平成 26 年度の目標棟数は前年度同様の 800 棟とすること等、提案議題は全て承認されました。

議事終了後、プレカット部材瑕疵保証事業の協力会社である M&K コンサルタンツ(株) 安富管理本部長から、住宅関係保険の現状と課題について講演が行われ、その中で、①住宅瑕疵担保履行法の資力確保措置のなかで、供託のシェアが拡大しつつあり、今後、部材保証の重要性が高まると見込まれること、②中古住宅市場が注目されており、既存住宅対象の瑕疵保険がスタートしていること、③民法（債権関係）の改正が検討されており、この中で「瑕疵」が「契約不適合」に変わり、請負契約前の説明責任が重要になる見込みであること等が説明されました。

# 木材利用推進の新たな展開に向けて

## — 平成26年度木材利用推進全国会議が盛大に開催 —

木材利用推進中央協議会（会長 吉条良明全木連会長 構成：47 都道府県地域協議会、17 中央会員団体（当協会も参加））は、7月30日（水）に江東区新木場の木材会館において、平成26年度木材利用推進全国会議を開催しました。会議では、主催者として吉条会長のあいさつに続き、来賓として、沖林野庁次長、内田国土交通省木造住宅振興室長のあいさつの後、「公共建築物への木材利用推進の取組み」の発表が行われました。国の施策・取組として、林野庁木材利用課阿部課長、国土交通省官庁営繕部木材利用推進室増田室長及び文部科学省文教施設企画部施設助成課の担当者から説明が行われ、関係機関の木造建築物への取組みとともに、木材が建築材料として備えるべき性質等について指摘もありました。

次に、都市部における木材利用推進の取組み事例の発表に移り、(株)竹中工務店から都市の大型建築物への木材利用の事例、また、越井木材工業(株)から木材の地産外消への取組について発表がありました。

記念講演においては、福岡大学工学部教授福田達夫氏が「高層・超高層ビル等への木材利用拡大に向けて」として、低炭素社会における建築構造のあり方や木材の二酸化炭素固定のコスト等について講演がありました。

全国会議の中では、木材利用推進中央協議会主催による「平成26年度木材利用優良施設」の表彰も行われました。これは、中大規模建築物において地域材を主体的に利用し、木質構造の工夫や内装木質化への取組等、木造建築物の普及のため他の模範になる施設を表彰し紹介するものです。今回は、農林水産大臣賞として新城市立黄柳小学校が受賞したほか、林野庁長官賞3件、木材利用推進中央協議会会長賞5件が表彰されました。これらの建築物は10月に発行予定の「平成26年度写真で見る木の施設（木造事例集その29）」に掲載されます。

最後に、次のとおり宣言を決議して議事を終了しました。

### 宣 言

- 1 住まい・商工業・店舗・公共施設等の街空間、身の回り用品などへの木材利用の一層の推進
- 2 公共建築物等や農林水産、道路等公共土木工事における木材利用の一層の促進
- 3 東京オリンピック・パラリンピック関連施設への木材利用
- 4 間伐材製品の利用促進、未利用材の木質バイオマスエネルギー利用等の促進
- 5 新たな木材分野の拡大のための木材製品・生産・利用技術開発などの促進
- 6 JAS、合法性証明等安全安心の木材・木製品の供給利用の促進
- 7 需要者・消費者、行政関係機関との徹底した連携による木材利用推進運動の展開

## 合法木材供給事業者認定団体研修会開催

### — 川上・川下一体となった違法伐採対策へ —

一般社団法人全国木材組合連合会（違法伐採対策・合法木材普及委員会）は平成26年9月9日（火）に、江東区新木場の木材会館において、平成26年度合法木材供給事業者認定団体研修会を開催しました。認定団体による合法木材供給事業者認定は、平成18年度から実施されており、制度発足時には、認定団体数108、認定事業者数4,906でしたが、最近の公共建築物等木造化の促進や地域型住宅ブランド化事業等の木造建築物普及関連施策の実施、さらに、木材利用ポイント事業においても使用木材の供給に当たっては、合法木材供給事業者であることが条件のひとつになったことから、現在、認定団体数147、認定事業者数11,111に達しています。

研修では、まず、林野庁の担当者からグリーン購入法に基づく合法木材供給に関する取組のスキームの説明とともに、最近の違法伐採問題を取り巻く国内、国外の動向について解説がありました。

また、全木連からは、最近、急増している中国からの輸入木材の証明方法等について現地調査を踏まえた説明が行われました。

合法木材の供給は、川下側の各種の施策に組み込まれつつあり、地球環境問題対策に止まらず、消費者に対する供給者の責任として位置付けられつつあります。今後、各認定団体においては、この研修の成果をもとに、認定事業者研修を行うことになっています。

# 協会会員工場基礎調査結果について(平成26年度第3回)

## 1 各加工設備別の保有ライン数等 (調査対象工場数：42工場)

		なし	1台	2台	3台	4台以上	計	平均	(前年平均)
横架材加工ライン	工場数	3	21	12	3	3	42		
	延台数	0	21	24	9	17	71	1.69	(1.71)
	うち金物対応率(%)	0	76	50	100	100	67		
柱材加工ライン	工場数	3	20	13	3	3	42		
	延台数	0	20	26	9	16	71	1.69	(1.83)
	うち金物対応率(%)	0	50	69	67	100	57		
複合ライン	工場数	33	7	2	0	0	42		
	延台数	0	7	4	0	0	11	0.26	(0.27)
	うち金物対応率(%)	0	86	100	0	0	89		
ロボット	工場数	28	12	2	0	0	42		
	延台数	0	12	4	0	0	16	0.38	(0.20)
合計(延台数)		0	60	58	18	33	169		

## 2 羽柄材加工設備等の保有工場数 (調査対象工場数：42工場)

		保有台数別工場数					導入を予定	導入を検討中	予定なし	合計
		1台	2台	3台	4台以上	計				
羽柄材加工設備	工場数	23	12	4	3	42	0	0	0	42
	割合(%)	54.8	28.6	9.5	7.1	100	0	0	0	100
	(前年割合(%))	(63.4)	(19.5)	(4.9)	(7.3)	(95.1)	(0)	(0)	(4.9)	(100)
パネル加工設備	工場数	21	8	3	2	34	0	1	7	42
	割合(%)	50.0	19.0	7.1	4.8	80.9	0	2.4	16.7	100
	(前年割合(%))	(53.6)	(9.8)	(4.9)	(4.9)	(73.2)	(0)	(2.4)	(24.4)	(100)

### ◇簡単なコメント

1 1工場当たりの横架材加工ライン、柱材加工ライン及び複合ライン数を前回調査時(平成24年12月)と比べると、それぞれ微減になっています。最近、加速化基金等の補助事業による最新設備の導入が進んでおり生産の効率化等からラインの整理が進んでいるものと思われます。ロボットを保有する工場は確実に増加しており、複数台を保有する工場もあります。非住宅の中大規模木造建築物に対応する部材加工の増加が影響しているものと思われます。

2 羽柄材加工設備は全ての調査対象工場で設置されており、機械プレカット加工の対象部材は主要構造材ばかりでなく多品目の羽柄材にも拡大しています。

一方、パネル加工機を設置している工場も調査工場の80.9%になっており、前年よりも7.7ポイント上昇しています。構造用合板は耐力壁、床、野地板等に使用が増加しており、その加工もプレカット工場で行い、現場施工の合理化にプレカット加工業が今まで以上に寄与していることがうかがわれます。

しかしながら、パネル加工機の導入について今後導入の予定なしとする工場は16.8%あり、今後の動向に関心が持たれます。

# プレカット業況調査(平成26年8月期)

一般社団法人全国木造住宅機械プレカット協会調べ (回答率: 57%)

設 問	回答率 (%)			DI	前回 DI
	(1)	(2)	(3)		
1-1 今月の受注額は3ヶ月前と比べて如何ですか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	18	54	28	- 10	- 27
1-2 3ヶ月後の受注額をどう予測しますか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	14	57	29	- 15	+ 17
2-1 貴社の坪あたり平均総加工単価はいくらですか。	答: 6,120円(対前回調査- 20円)				
3-1 今月の製品加工単価は3ヶ月前と比べて如何ですか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	0	96	4	- 4	- 14
3-2 3ヶ月後の製品加工単価をどう予測しますか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	0	79	21	- 21	0
4-1 今月の資材(製品)入手状況は如何ですか。 (1)容易 (2)変わらず (3)困難	21	79	0	+ 21	+ 35
4-2 3ヶ月後の資材(製品)入手状況をどう予測しますか。 (1)容易 (2)変わらず (3)困難	14	86	0	+ 14	+ 21
5-1 今月の収益は3ヶ月前と比べて如何ですか。 (1)良い(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪い(5%以上の減)	7	54	39	- 32	- 28
5-2 3ヶ月後の収益をどう予測しますか。 (1)好転(5%以上の伸び) (2)変わらず(±5%未満) (3)悪化(5%以上の減)	14	47	39	- 25	+ 7

\* DI = (1)の% - (3)の%、+の数値が大きいほど好況、-の数値が大きいほど不況。

\* 前回調査: 平成26年5月

## ◇簡単なコメント

8月の各設問のDIのうち、資材の入手状況以外については総じてマイナスになっており、3ヵ月後の予測をみても厳しい状況が続くと思われる。今後、加工単価も下落に転じる可能性があり、消費税増税による反動減が長期化することが懸念される。

1. 受注額のDIは-10で前回調査時(平成26年5月期)に引き続きマイナスで推移しており、消費税増税による反動減によって厳しい状況が続いていると読み取れる。また、3ヵ月後の予測のDIは、-15であり、今後もこの状況は続くと思われる。
2. 3ヵ月前と比較した製品加工単価のDIは-4で、比較的落ち着いている。これを反映して、平均総加工単価は6,120円で3ヵ月前に比べて20円低下したが、横這いの範囲内といえる。しかし、3ヵ月後の製品加工単価のDIは-21で下落基調に転じる可能性がある。
3. 資材入手状況のDIは+21で入手環境は軟調に推移しており、3ヵ月前の予測に沿うものになった。また、3ヵ月後においても+14と予測されており、現状が大きく変わることはないであろう。
4. 3ヵ月前と比べた収益のDIは-32になり、前回調査時の3ヵ月後の収益予測よりかなり厳しい状況になっている。3ヵ月後の予測も-25と受注額の動向と連動しており収益好転はかなり厳しい状況になっている。